



2009年2月27日



コールセンターからの小さなよみもの

Vol.02

ファンドの 運営

ファンドの中の 私のお金はどこにあるの？



昨今の市場環境をうけて、「投資されたお金がきちんと管理されているのか」といったご心配をお持ちの方が増えているようです。

しかもファンドの運営には複数の金融機関が関係しており、分かりにくいとの声を聞くことがあります。

そこで今回は、以下の2点からお客さまが投資された後のファンドの運営についてご紹介します。

1. お客様の資金は運用会社など金融機関のお金とは分けて管理されています
2. ファンドの運用方針などは勝手に変えることはできません



今日のポイント!

1.

お客様の資金は運用会社など
金融機関のお金とは分けて管理
されています

2.

ファンドの運用方針などは
勝手に変更することはできません

1.

お客様の資金は運用会社など金融機関の
お金とは分けて管理されています

お客様の資金は販売された金融機関にも、運用指示をするわが社の中にもありません。下図のように「金庫」役である信託銀行に、その信託銀行自身の資産とは分けて保管されているのです。

したがって、運用会社や販売会社の経営に万が一のことがあったとしても、それによってお客様のファンドの資産が毀損(きそん)することはありません。また、「金庫」役である信託銀行に問題があった場合にも、法律によってお客様の資産は守られます。

お客様の資金は信託銀行において「分別管理」され、守られています

お客様の申込金は、販売会社を通じ、信託銀行(受託銀行)に信託財産として(その銀行の資産とは別に)「分別管理」されています。





コールセンターからの小さなよみもの

またファンドの基準価額は、純粹にファンドの「中身(株式や債券など)」のみを日々の時価で評価したものですから、運営に関係する各金融機関の経営状態とはそもそも関係がありません。

2. ファンドの運用方針などは勝手に変えることはできません

運用会社など金融機関の都合で、勝手にファンドの性格やルールが変わることはありません。

それぞれのファンドは個々に定められた「信託約款」というルールにより厳格に運営されており、そのルールには運用方針から運用にかかる費用に関することまで詳細に規定されています。

ファンドの運用成果などに影響するような重大なルールについては、もし運用会社が「変えたい」と思ったとしても勝手に変更することはできないことになっています。もし変更する場合には、定められた手続きに則って、ファンドを保有するお客さまに賛成・反対のご意見をうかがう機会が設けられます。

たとえ運用会社の経営に何らかの変更があったとしても、ファンドの重大なルール変更をお客さまを抜きに行なうことはできないのです。

ご不明な点、気になる点などがありましたら、ぜひ日興AMコールセンターまでお問合せください。

nikko am

コールセンター

0120-25-1404

営業時間 平日 9:00~17:00

